

## 北杜市空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱

平成19年9月3日

北杜市告示第48号

(趣旨)

第1条 この告示は、北杜市内の空き家の有効活用を通して、都市住民との交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るため、空き家情報登録制度「空き家バンク」について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家 市内に居住を目的として建築し、現に居住していない(近く居住しなくなる予定のものを含む。)建物及びその敷地又は建物の跡地若しくは造成地をいう。ただし、賃貸、分譲を目的とする建物又は土地は除く。
- (2) 所有者等 空き家に係る所有権その他の権利により当該空き家の売買、賃貸等を行うことができる者をいう。
- (3) 空き家情報登録制度「空き家バンク」 空き家の売買、賃貸等を希望する所有者等から申込みを受けた情報を、市内へ定住等を目的として、空き家の利用を希望する者(以下「利用希望者」という。)に対し、紹介を行うシステムをいう。

(適用上の注意)

第3条 この告示は、空き家情報登録制度「空き家バンク」(以下「空き家バンク」という。)以外による空き家の取引を妨げるものではない。

(空き家の登録申込み等)

第4条 空き家バンクによる空き家に関する登録を受けようとする所有者等(以下「申込者」という。)は、空き家情報登録制度「空き家バンク」登録申込書(様式第1号)及び空き家情報登録制度「空き家バンク」登録カード(様式第2号。次条において「登録カード」という。)を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定による登録の申込みがあったときは、その内容等を確認のうえ、適切と認めるときは空き家バンク登録台帳に登録しなければならない。
- 3 市長は、前項の規定による登録をしたときは、空き家情報登録制度「空き家バンク」登録完了書(様式第3号。以下「登録完了書」という。)を申込者に通知するものとする。
- 4 市長は、第2項の規定による登録をしていない空き家で、空き家バンクによることが適当と認めるものは、その所有者等に対して空き家バン

クによる登録を勧めることができる。

(空き家に係る登録事項の変更の届出)

第5条 前条第3項の規定による登録完了書の通知を受けた申込者（以下「登録者」という。）は、当該登録事項に変更があったときは、空き家情報登録制度「空き家バンク」登録変更届書（様式第4号）に登録事項の変更内容を記載した登録カードを添えて、市長に届け出なければならない。

(空き家バンクの登録の取消し)

第6条 市長は、当該空き家に係る所有権その他の権利に移動があったとき、登録から2年を経過したとき、又は空き家情報登録制度「空き家バンク」取消し願い書（様式第5号）の届出があったときは、当該空き家バンク登録台帳の登録を抹消するとともに、空き家情報登録制度「空き家バンク」取消し通知書（様式第6号）を登録者に通知するものとする。ただし、登録から2年を経過したものについては、改めて登録申込みを行うことにより、再登録することができるものとする。

(空き家情報の公開、提供及び利用登録)

第7条 市長は、必要に応じて、登録者の登録された必要な情報の一部を公開するとともに利用希望者に提供するものとする。

2 利用希望者は、前項の規定による情報の提供を受けようとするときは、空き家情報登録制度「空き家バンク」利用登録申込書（様式第7号）により市長に申し込むものとする。

3 市長は、前項の規定による利用登録申込みがあったときは、その内容等を確認のうえ、適切と認めたときは空き家バンク利用登録台帳に登録し、空き家情報登録制度「空き家バンク」利用登録完了通知書（様式第8号）により当該申し込みを行った者（以下「利用登録者」という。）に通知するものとする。

4 第1項の規定により公開する空き家情報の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 登録番号
- (2) 賃貸又は売却の別
- (3) 所在地（字名まで）
- (4) 希望価格若しくは賃料
- (5) 物件の概要
- (6) 利用状況
- (7) 設備状況
- (8) 主要施設等までの距離
- (9) 案内図及び間取り
- (10) 写真

(利用登録に係る登録事項の変更の届出)

第8条 前条第3項の規定による登録の通知を受けた利用登録者は、当該登録事項に変更があったときは、空き家情報登録制度「空き家バンク」利用登録変更届書(様式第9号)を市長に届け出なければならない。

(利用登録者の登録の取消し)

第9条 市長は、利用登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、空き家バンクの利用登録を抹消するとともに、「空き家バンク」利用登録取消し通知書(様式第10号)を当該利用者に通知するものとする。

- (1) 次条に規定する要件を欠く者と認められたとき。
- (2) 空き家を利用することにより、公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害する恐れがあると認められたとき。
- (3) 申請内容に虚偽があったとき。
- (4) 空き家バンク利用登録の取り消しの届出があったとき。
- (5) 利用登録から2年を経過したとき。
- (6) その他市長が適当でないとしたとき。

(空き家バンク利用の申請要件)

第10条 空き家バンクの情報を受け、これを利用しようとする利用希望者は、その利用において次のいずれかの要件を満たしていなければならない。

- (1) 空き家に定住し、又は定期的に滞在して、地域の活性化に寄与できる者
- (2) 空き家に定住し、又は定期的に滞在して、地域住民と協調して生活できる者
- (3) その他市長が適当と認められた者

(利用希望の申込み及び通知)

第11条 「空き家バンク」の希望物件の申込みをしようとする者(以下「希望物件申込者」という。)は、空き家情報登録制度「空き家バンク」利用物件申込書(様式第11号)及び誓約書(様式第12号)に希望物件の番号(第4条の規定により登録された登録番号をいう。)その他必要な事項を記入し、市長に申し込むものとする。

2 市長は、前項の規定により申込みのあった場合で、前条に規定する要件を満たすものと認められたときは、当該希望物件の登録者にその旨を通知するものとする。この場合において、当該登録者の代理又は媒介を行う者があるときは、その者に対しても同様とする。

(登録者と希望物件申込者の交渉等)

第12条 市長は、登録者と希望物件申込者との空き家等に係る交渉、売買及び賃貸借等の契約については、直接これに関与しないものとする。

(その他)

第13条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

## 様式

- ・様式第1号・・・空き家情報登録制度「空き家バンク」登録申込書 (所有者等)
- ・様式第2号・・・空き家情報登録制度「空き家バンク」登録カード (所有者等)
- ・様式第3号・・・空き家情報登録制度「空き家バンク」登録完了書 (市)
- ・様式第4号・・・空き家情報登録制度「空き家バンク」登録変更届書 (所有者等)
- ・様式第5号・・・空き家情報登録制度「空き家バンク」登録取消し願い書 (所有者等)
- ・様式第6号・・・空き家情報登録制度「空き家バンク」登録取消し通知書 (市)
- ・様式第7号・・・空き家情報登録制度「空き家バンク」利用登録申込書 (利用者)
- ・様式第8号・・・空き家情報登録制度「空き家バンク」利用登録完了通知書 (市)
- ・様式第9号・・・空き家情報登録制度「空き家バンク」利用登録変更届書 (利用者)
- ・様式第10号・・・空き家情報登録制度「空き家バンク」利用登録取消し通知書 (市)
- ・様式第11号・・・空き家情報登録制度「空き家バンク」利用物件申込書 (物件希望者)
- ・様式第12号…………… 誓約書 (物件希望者)

年 月 日

北 杜 市 長 様

空き家情報登録制度「空き家バンク」登録申込書

住 所

氏 名

印

電話番号

北杜市空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、「空き家バンク」へ登録を申し込みます。

登録内容は、別紙「空き家バンク」登録カード（様式第2号）記載のとおりです。

1 契約交渉について、次のとおり①当事者間の交渉か、②（社）山梨県宅地建物取引業協会（以下「宅建協会」という。）の仲介か、選択してください。

① 契約交渉に関わる全てについて、所有者等と利用希望者の両者間で、責任をもって行います。

② 契約交渉の全てについて、宅建協会へ仲介を依頼します。

併せて、宅建協会へ情報の提供を行うことを承諾いたします。

【注意事項】

- 1 北杜市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「所有者等」と「利用希望者」間で行なう貸借・売買に関する交渉、契約等に関する仲介行為は行っていません。また、「所有者等」と「利用希望者」の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をお願いします。
- 2 宅建協会に依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく範囲となります。
- 3 北杜市個人情報保護条例（平成17年北杜市条例第2号）の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、「利用希望者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。

様式第2号 (第4条関係)

空き家情報登録制度「空き家バンク」登録カード

登録 No.		分類		<input type="checkbox"/> 賃貸	<input type="checkbox"/> 売却		
所有者	所有者住所						
物件住所							
価格・賃料等の希望条件	売却希望	円	賃貸希望	権利金	円		
				賃料	月額	円	
物件の概要	面積		構造		建築年		
	土地	m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 木造		補修の要否		
	建物 (延床)	1	m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造		<input type="checkbox"/> 補修は不要	
			坪	<input type="checkbox"/> 鉄骨コンクリート			
	2	m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 多少の補修必要		
		坪	階数	階建て	<input type="checkbox"/> 大幅な補修必要		
間取り	1階	<input type="checkbox"/> 居間 ( ) 畳 <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 洋室 ( ) 畳 ( ) 畳 <input type="checkbox"/> 和室 ( ) 畳 ( ) 畳 ( ) 畳					
	2階	<input type="checkbox"/> 洋室 ( ) 畳 ( ) 畳 <input type="checkbox"/> 和室 ( ) 畳 ( ) 畳 ( ) 畳					
利用状況	<input type="checkbox"/> 放置 ( ) 年間		電気	<input type="checkbox"/> 引き込み済み <input type="checkbox"/> その他			
	<input type="checkbox"/> 別荘		ガス	<input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> その他			
<input type="checkbox"/> その他		設備状況	風呂	<input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
主要施設等への距離	駅		km	上水	<input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 簡易水道 <input type="checkbox"/> 井戸		
	バス停		km	下水	<input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	市役所・支所		km	トイレ	<input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 汲取り / <input type="checkbox"/> 和 <input type="checkbox"/> 洋		
	病院・診療所		km	車庫	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	物置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	消防署		km	庭	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	その他	
	警察署	km	間取り		案内図		
	保育園	km					
	小学校	km					
中学校	km						
公営温泉	km						
スーパー	km						
コンビニ	km						
	km						
特記事項	※抵当権及び相続登記がある場合は、記入してください。また登録物件の土地及び建物の所有者等が確認できる書類(登記簿謄本等)を添付してください。						

様式第3号(第4条関係)

第 号  
年 月 日

申込者 様

北 杜 市 長 印

空き家情報登録制度「空き家バンク」登録完了書

北杜市空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱第4条第2項の規定により、「空き家バンク」への登録が完了したので通知いたします。

登録番号：第 号

登録日：平成 年 月 日

有効期限：登録日から2年間

※変更等生じた場合、速やかに手続きを行ってください。

様式第4号(第5条関係)

年 月 日

北 杜 市 長 様

登 録 者 印

空き家情報登録制度「空き家バンク」登録変更届書

北杜市空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱第5条の規定により、「登録台帳」の変更をお願いします。

登録番号：第 号

変更内容：様式第2号による

※登録変更の場合、様式第2号へ登録番号及び変更箇所を記載し、提出してください。

様式第5号(第6条関係)

年 月 日

北 杜 市 長 様

登 録 者

印

空き家情報登録制度「空き家バンク」登録取消し願い書

北杜市空き家情報登録制度「空き家バンク」への登録を取消したいので、届出いたします。

登録番号：第 号

取消理由：

※直接交渉などで、賃貸又は売却の契約が成立した場合も、提出してください。

様式第6号(第6条関係)

第 号  
年 月 日

登 録 者 様

北 杜 市 長 印

空き家情報登録制度「空き家バンク」登録取消し通知書

北杜市空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱第6条の規定により、「空き家バンク」への登録を取消ししたので通知します。

登録番号：第 号

北 杜 市 長 様

申 請 者 印

空き家情報登録制度「空き家バンク」利用登録申込書

北杜市空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱第7条第2項の規定により、次のとおり申し込めます。

- ・ 住 所 : \_\_\_\_\_  
(ふりがな)
- ・ 氏 名 : \_\_\_\_\_
- ・ 年 齢 : \_\_\_\_\_ 歳
- ・ 電話番号 : \_\_\_\_\_
- ・ ファックス番号 : \_\_\_\_\_
- ・ Eメール : \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_
- ・ 利用目的 : \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- ・ 希望地域 : \_\_\_\_\_ ・ 希望番号 (HP 整理番号) : \_\_\_\_\_
- ・ 居住予定人数 : \_\_\_\_\_ 人

様式第8号(第7条関係)

年 月 日

利用登録者 様

北 杜 市 長 印

空き家情報登録制度「空き家バンク」利用登録完了通知書

北杜市空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱第7条第3項の規定により、「空き家バンク」の登録が完了したので通知します。

登録番号： 第 号

住 所：

氏 名：

登録日： 平成 年 月 日

有効期限： 利用登録日から2年間

※変更等生じた場合は、速やかに手続きを行ってください。

様式第9号(第8条関係)

年 月 日

北杜市長 様

利用登録者

印

空き家情報登録制度「空き家バンク」利用登録変更届書

北杜市空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱第8条の規定により、次のとおり「空き家バンク」利用登録の変更をお願いします。

登録番号： 第 号

住 所：

氏 名：

変更内容：

---

---

---

様式第 10 号 (第 9 条関係)

年 月 日

利用登録申者 様

北 杜 市 長 印

空き家情報登録制度「空き家バンク」利用登録取消し通知書

北杜市空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱第 9 条の規定により、「空き家バンク」利用登録を取消したので通知します。

登録番号 : 第 号

住 所 :

氏 名 :

取消し理由 :

---

---

年 月 日

北 杜 市 長 様

利用物件申込者

印

空き家情報登録制度「空き家バンク」利用物件申込書

北杜市空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱第 11 条の規定により、次のとおり申し込みます。

希望物件番号：

※希望物件が宅建協会の仲介の場合、宅地建物取引業法の規定に基づく報酬が発生します。

住 所：

氏 名：

年 齢：

電 話 番 号：

ファックス：

Eメール：

同 居 構 成：

①氏名	続柄	年齢	歳
②氏名	続柄	年齢	歳
③氏名	続柄	年齢	歳
④氏名	続柄	年齢	歳
⑤氏名	続柄	年齢	歳

様式第 12 号 (第 11 条関係)

## 誓 約 書

北 杜 市 長 様

私は、北杜市空き家情報登録制度「空き家バンク」(以下「空き家バンク」という。)の利用申し込みにあたり、北杜市空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱(以下「要綱」という。)に定める制度の趣旨等を理解したうえで、申し込みを行います。

また、申込書記載事項に偽りはなく、要綱第 10 条に規定する要件等を遵守することを誓約します。

なお、「空き家バンク」への申請を通じて得られた情報については、私自身が利用目的に従って利用し、決して他の目的で使うことはありません。

今後、空き家を利用することとなったときは、北杜市の生活文化、自然環境等への理解を深め、居住者としての自覚を持ち、よりよき地域住民となることをここに誓約いたします。

年 月 日

住 所

氏 名

印